

平成 28 年度

総合政策部の運営方針

<部の構成>

企画課、政策推進課、行革推進課

<担当事務>

- (1) 市政の総合計画及び調整に関すること。
- (2) 行政評価に関すること。
- (3) 広域行政の推進に係る総合調整に関すること。
- (4) 行政改革の推進に関すること。
- (5) 行政組織に関すること。
- (6) 事務事業の見直しの総括に関すること。
- (7) 地方分権の推進に関すること。

<部の職員数>H28年4月1日現在

正職員	23名
再任用職員	1名
任期付職員	-名
非常勤職員	-名
合計	24名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

少子高齢化とそれに伴う人口減少が進展している中で、多くの人にとって魅力ある「豊かで誇りある枚方」の実現をめざすため、徹底した市政改革を行い、生み出した財源を未来の枚方の発展へ向けた施策に充てるなど、新しい枚方の創造へ向けた取り組みを推進することで、出生率を高め、市外への転出者を抑制し、転入者を増加させていくことが必要です。

平成 28 年度は、第 5 次枚方市総合計画に基づく第 1 期実行計画や、枚方市まち・ひと・しごと総合戦略、枚方市新行政改革実施プランに基づく取り組みを着実に推進するとともに、市長の特命事項（定住促進・人口誘導等）の具体化に向けて取り組みます。あわせて、新たな施策評価制度を構築し施策の進捗を適正に評価し、評価結果に基づき継続的に改善します。

2. 重点施策・事業

(1) 総合計画・総合戦略の進行管理について

重点施策・事業 における目標

長期的な視点に立ち、総合的かつ計画的な行政運営を行うため策定した「第 5 次枚方市総合計画」や、まち・ひと・しごと創生法に基づく本市が講ずべき今後 5 か年の取り組みを定めた「総合戦略」の推進に向けて、新たに構築する施策評価制度に基づき、計画期間の取り組みの進捗状況を適切に検証・評価し事業の改善や見直しにつなげていくことで、計画や戦略に掲げる施策を着実に実施していきます。

平成 28 年度の 取り組み

「第 5 次枚方市総合計画」及び「総合戦略」を適切に検証・評価する新たな施策評価制度を構築します。また、人事・財政・行政改革の基本方針と連動した評価サイクルとすることで、計画の実行性を高めていきます。

平成 28 年度当初予算：263 千円

(2) 市長の特命事項の推進

重点施策・事業 における目標	<p>①定住促進や人口誘導を推進するため、さらなる取り組みの具体化に向けた調整・検討を行うとともに、あわせて、本市の特徴や魅力を市内外の人に情報発信します。</p> <p>②多様な主体との協働を推進するため、関係部署との調整や啓発冊子の作成を行います。</p> <p>③ふるさと寄附金を促進するため、返礼品の送付を実施するとともに、寄附金の使途を情報発信します。</p>
平成 28 年度の 取り組み	<p>①定住促進や人口誘導の推進を図るため、関係部署と効果的な取り組みの実施に向けた調整・検討を行います。あわせて、特に転出者が多い 20 歳から 40 歳台前半の年齢層を対象として、本市の魅力等を情報誌に掲載するとともに、リーフレットを作成し、市内外に発信します。</p> <p>②多様な主体との協働を推進するため、市との協働による取り組みをまとめた事例集を作成します。</p> <p>③ふるさと寄附金を促進するための返礼品の送付を 7 月から実施するとともに、年度末までにさらなる返礼品の拡大や民間ポータルサイトを活用した運用を開始します。さらに、寄附金の使途については、ホームページを通じてわかりやすく説明します。</p> <p>平成 28 年度当初予算：①2,200 千円 ③12,000 千円</p>

(3) 予算編成過程等の公表

重点施策・事業 における目標	<p>市が現在抱えている課題を効果的に解決していくためには、行政と市民や市民団体などが信頼関係を高め、協働によるまちづくりを進めていくことが必要であるため、新たに行政の情報を公表し、共通の課題認識を持つことで、解決の促進を図ります。</p>
平成 28 年度の 取り組み	<p>行政運営の最も重要となる予算編成や実行計画の査定に係る資料を新たに公表するとともに、市長への提言の公表頻度を月 1 回に拡充することや、部の運営方針に示される重点施策・事業の進捗を、年度の途中でホームページにおいて公表していきます。</p>

(4) 事務事業・補助金の見直し

重点施策・事業 における目標	<p>納税義務者の減少等により、市税収入の大幅な増加が見込めないことが予測されている中、今後も健全な財政運営を図りながら、人が集まるまちづくりをめざして、多くの施策を着実に実行していく必要があります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、全ての事務事業・補助金を対象に、見直しに向けた取り組みを進めます。</p>
---------------------------	--

平成 28 年度の 取り組み	全ての事務事業・補助金について、より効率的・効果的な執行を図るため、公益性、必要性、公平性等の観点から検証を行い、そのあり方や方向性を決定する仕組みを構築し、事務事業・補助金の見直しを進めるとともに、その結果を平成 29 年度当初予算へ反映します。また、補助金については、サンセット方式を導入するなど、定期的に検証、見直しを行う仕組みを構築します。
-------------------	--

3. 行政改革・業務改善

(1) 新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
1. 使用料・手数料の見直し	受益と負担の公平性を確保するため、施設の使用料や手数料の基本的な考え方である設定基準を策定する。
2. 来庁者・利用者用駐車場の有料化の実施	平成 27 年度に策定した「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」に基づき、保健センター及び市立ひらかた病院の来庁者・利用者用駐車場の有料化を実施する。また、同考え方を踏まえ、その他の施設についても、有料化に向けた検討を行う。
12. 事務事業・補助金の見直し	全ての事務事業・補助金について、公益性、必要性、公平性等の観点から検証を行い、そのあり方や方向性を決定する仕組みを構築し、事務事業・補助金の見直しを進めるとともに、その結果を平成 29 年度当初予算へ反映する。また、補助金については、サンセット方式を導入するなど、定期的に検証、見直しを行う仕組みを構築する。
13. マイナンバー制度の積極的活用	効率的・効果的な行政運営とさらなる市民サービスの向上を図る観点から、マイナポータル(*)のお知らせ機能や個人番号カードの利活用、マイナンバーの利用範囲の拡大など積極的な活用を検討する。 *マイナポータル：パソコン等を利用して行政機関が自分のマイナンバーの情報をいつ、どことやりとりしたのかを確認できたり、行政機関から自分に対しての健診案内等のお知らせ情報を確認できるサービス（平成 29 年 1 月から運用開始予定）
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	外郭団体等の経営健全化の促進を図るため、市長の調査権が及ぶ団体について、団体の事業や財政状況、経営の健全性を「点検・評価」する仕組みの構築に向け、検討を行う。
40. 指定管理者制度の拡大	鏡伝池緑地（市民の森）、市営テニスコート（藤阪東町・春日）への指定管理者制度導入に向けた所要の手続きを進める。

41. 指定管理者制度における基本方針の策定及び運用	民間活力活用業務の評価・検証（指定管理者制度導入事業）を実施し、その結果を踏まえたうえで、指定管理者の選定における競争性の確保など、指定管理者制度に関する基本方針を策定する。
46. スリムで機動力を持った組織・業務執行体制の確立	部を中心とした、より効率的かつ機動的な業務執行を図るため、「事業部制」の導入について検討する。 あわせて、市政の重要課題等に組織横断的に対応するプロジェクトチームについて、機動力と実効性をさらに高めるため、機能の充実を図る。
47. 業務改善制度の推進	「枚方市業務改善制度」に基づく取り組みを通じて、庁内の活性化を図るとともに、職員の改善意識の向上を図る。

（２）業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
各事業のマニュアル作成	業務内容についてマニュアル化を進め、効率的な業務の推進を図る。
効率的な業務処理による業務効率の向上	業務効率の向上に向け、職場の整理整頓、書類等の適正な管理、仕事の流れや人の動線を考えた書類の収納や机・書庫の配置を行う。また、仕事の優先順位を考え、所属職員相互の連携を図るよう努める。
担当職員による業務のプレゼンテーション形式での発表	担当職員ごとに業務の進め方について、プレゼンテーションを実施することで、幅広い議論を行い、職員間の情報の共有化を図る。

4. 予算編成・執行

- ◆市民の定住促進意識の向上を図るだけでなく、特に市外の方を対象に本市への転入意識を高めてもらうために、市の魅力を強く PR していくための委託料や、リーフレット製作などの経費として 220 万円を予算計上しました。これらの経費については、関係部署と連携し、本市の重要課題である人口減少に歯止めをかけられるよう効果的な執行に努めます。
- ◆民間活力活用業務の評価・検証や指定管理者選定委員会の運用に係る委員報酬、業務改善制度・職員提案制度の推進、コールセンターの運営など、約 3800 万円を予算計上し、必要最小限の経費としました。

5. 組織運営・人材育成

- ◆部内職員一人ひとりが常に「効率化」を考え、業務の進め方を見直し実践することで、効率的な組織運営を図ります。

- ◆事務内容や新たな取り組み課題に係る企画案等について、担当職員がプレゼンテーション形式で発表を行い、知識・認識等の共有化を図るとともに計画的な事務執行に繋がります。また、これらを通じて、自らが考え行動する自律型職員の育成を図ります。

6. 広報・情報発信

- ◆市の魅力を情報発信
定住促進や人口誘導の推進を図るため、特に転出者が多い20歳から40歳前半の年齢層を対象として、本市の魅力等を情報誌に掲載するとともに、ターゲットを絞ったリーフレットを作成し、市内外に情報発信します。
- ◆予算編成過程等の公表
行政運営の最も重要となる予算編成や実行計画等の査定に係る資料を新たに公表するとともに、部の運営方針に示される重点施策・事業の進捗を年度途中でホームページにおいて公表し、市民との情報共有を進めます。
- ◆行政改革に関する情報発信
行政改革に係る取り組みを伝える「行革かわら版」の発行等を通じて、市民にわかりやすくタイムリーに情報発信します。